
日本村落研究学会 研究通信

(No.275 2026. 2. 22)

JARS (Japanese Association for Rural Studies)
Newsletter (No.275, February 22, 2026)

(事務局) 坂本清彦(総務担当)・岩橋涼(会計担当)・本田恭子 (Web 担当)

連絡先：〒612-8577 京都市伏見区深草塚本町 67

龍谷大学 社会学部 総合社会学科 坂本清彦研究室内

TEL: 075-585-6928 E-Mail: sonkenjimu2026(at)gmail.com

郵便振替口座：00150-9-387521 日本村落研究学会

ホームページ・アドレス：<https://jars.smoosy.atlas.jp/ja>

- | | |
|---|--------------------------|
| I. 新会長挨拶 | II. 第 73 回大会終了報告および大会印象記 |
| III. 総会報告 | IV. 日本村落研究学会研究奨励賞の報告 |
| V. 日本村落研究学会大学院生会費適用延長措置に関する規程について | |
| VI. 村研ジャーナル「査読過程のガイドライン」について | |
| VII. 「むら研究会」基金若手研究活動補助のお知らせ | |
| VIII. 理事会報告 (2025 年度第 10 回、第 11 回理事会、2026 年度第 1 回、第 2 回理事会) | |
| IX. 社会学系コンソーシアム第 16 回評議員会報告 | X. 学会賞推薦のお願い |
| XI. 自由報告の募集について | XII. 地区研究会・研究会報告 |
| XIII. 研究会のご案内 | |

○令和 6 年能登半島地震において被災された会員のみなさまへ

ニュース、募集・お願い、研究会のお知らせなど (締め切り他詳細は、記事をお読みください)

- 新会長、新理事会、新委員会、新事務局
- 第 74 回 (2026 年度) 大会の日時場所 (於：東京農業大学 2026 年 12 月 5 日 (土) ~6 日 (日))
- 第 74 回 (2026 年度) 大会 自由報告の募集 (6 月~7 月 詳細は次号にて案内)
- 学会賞推薦のお願い (締め切り 2026 年 5 月 31 日)
- 「むら研究会」基金若手研究活動補助のお知らせ (締め切り 2026 年 3 月 15 日)
- ギース 公開シンポジウムのお知らせ (2026 年 2 月 28 日、オンライン開催)
- 社会学系コンソーシアム シンポジウムのお知らせ (2026 年 3 月 8 日、オンライン開催)
- 村研ジャーナル編集委員会研究会のお知らせ (2026 年 5 月 30 日 仙台 対面・オンライン開催)
- 能登半島地震にともなう学会費の減免措置

I. 新会長挨拶

会長 靄理恵子

前立川雅司会長を引き継いで、2026年より会長となりました。2年間どうぞよろしく願いいたします。

私は、1988年大学院博士課程2年で入会し、その年の1988年度第36回村落社会研究会大会（神奈川県大井町、いこいの村足柄）にて、自由報告（「ムラを支える諸要因の分析 ―長崎県壱岐郡石田町本村の事例―」）をしました。それが私の「村研デビュー」です。以来40年弱の長期にわたり、研究を続けてきました。その時の大会印象記は、立川雅司会員、徳野貞雄会員、大友由紀子会員の3人が執筆されています。その当時は、皆、「若手」だったのですね。

さて、2026年正月早々、国際秩序を大きく揺るがす出来事が起きました。既にそれ以前から国内外では力による現状変更、「新しい戦前」という社会的空気の広がり起きています。こうした状況下、本学会の使命は何だろうかと思いつつ改めて思う次第です。

新たに何かを始めるというよりは、これまでを振り返り、大事にすべきことを再確認したいと思います。1つめは、現場との緊張感を持つ研究です。今、何を問うべきかを自分のフィールドを足場に常に問うことが求められています。例えばそれは社会課題に応える、あるいは働きかけるような研究かもしれません。また、私の専門は社会学と日本民俗学ですが、人間の理解、ムラとは何かを経済・文化・社会・自然等をトータルに捉えた生活という観点から見ていく、楽しみや喜び、悲しみ等、人々が何を思い、何を大事にしながら人と人のつながり、自然への働きかけを行ってきたかを明らかにすることが、現代社会に生きる人々に本当の意味で役に立つ答えを出すことができると考えています。

それは安易に政府や行政に迎合するような姿勢ではないでしょう。そして、そのためには他の地域や国々との比較、歴史的研究の視点が不可欠です。

2つめは、自分の研究がタコツボ化しないために、また本学会の研究成果を他の国や地域の人々と共有し、議論を深めていくために、国際化を意識することです。日本を主なフィールドとしている会員、海外研究をしている会員、そのどちらにも必要な姿勢です。そこから個別性、普遍性、特殊性が浮かび上がってくるからです。

最後に、研究は一人ではできません。先人たちの肩の上に私たちの研究があります。本学会でのタテのつながり、ヨコのつながりが若い会員からベテランの会員までお互いの研究に刺激を与え合うことがこれまでもたくさんありましたし、今後もそれが期待されます。地区研究会、大会、村研ジャーナル、年報、その他インフォーマルなつながりをもっともっと活用して欲しいと思います。この学会を足場に、あるいは居場所にしてそれぞれが意味のある問いを立て、議論していくことがこれからも続くように、微力ではありますがこの2年間頑張りたいと思います。皆様、どうぞよろしくお願い申し上げます。

II. 第73回大会終了報告および大会印象記

日本村落研究学会2025年度第73回大会は、山形県西村山郡西川町にて2025年11月28日（金）～30日（日）の日程で開催されました。

大会参加者78名（院生会員10名、非会員3名）により、無事に終了することができました。大会実行委員会をはじめとする皆様に感謝申し上げます。

以下、大会に参加された2名の会員に依頼してお寄せ頂いた印象記です。

高塚苑美会員（京都芸術大学大学院）

このたび日本村落研究学会に初めて出席し、山形県西川町大井沢を舞台とした第73回大会の2泊3日にわたるフルプログラムを体験させていただいた。私はこれまで、民俗学の立場から地域の生活文化や祭礼、慣習といった具体的実践を中心に地域を見てきた。そのため、村落研究が社会構造や制度、さらには関係性の編成まで含めて地域を多層的に捉えていく視点は、いずれも新鮮で、自身の研究姿勢を問い直す多くの示唆を与えられるものだった。

初日のエクスカージョンでは、啓翁桜の促成栽培の現場を見学した。豪雪地帯という厳しい自然条件の制約の中で、出荷時期を精緻に見据えながら技術と経験を積み重ねてきた営みには、地域産業の持続を支える切実な知恵と工夫が凝縮されていたように思う。私自身のフィールドである新潟県南魚沼市も同じく豪雪地帯であり、自然の猛威と共に生きる地域のあり方という点で、西川町大井沢にはどこか共通する空気を感じ、深く共感する場面が多々あった。

また、本大会が、大会実行委員長を務められた土居洋平先生のフィールドである大井沢で開催されたことは、本大会の性格を象徴する極めて重要な点であった。長年にわたる緻密な研究と、地域住民との誠実な関係性の積み重ねがあつてこそ可能となった大会であり、その強固な信頼関係は、運営の随所や地域の方々の主体的な関わり方からも自然に伝わってきた。研究の場が、単に一時的に「借りられた場所」として消費されるのではなく、地域の連綿と続く時間の中に正しく置かれているという感覚を、一参加者として肌で体感する貴重な機会となった。

自由報告やテーマセッションでは、農村女性の役割、離村と継承、観光や移住をめぐる課題、生活文化の変容など、現代の地域社会が抱える問題が多角的に論じられていた。民俗学では、個々の事例や語り、実践の意味に即して地域を理解しようとすることが多いが、本大会では、それらの具体的な営みが、社会構造や制度、世代間関係、さらには政策や外部環境との関係の中でどのように位置づけられているのかが繰り返し問われていた。いずれの報告も扱われているテーマ自体が非常に魅力的であったからこそ、個々の事例や現場の具体に、さらに踏み込んで話を聞いてみたいと感じる場面も多く、自身の関心の所在を改めて意識する機会ともなった。

懇親会では、地域の方々による手作りの料理とあたたかなもてなしの中で、研究者、実践者、地域住民が同じ場を共有し、立場を越えて語り合う豊かな時間が持たれた。研究対象としての「地域」という抽象的な概念ではなく、人々の息遣いが聞こえる「生活の場」としての大井沢に身を置くことで、議論の前提となる感覚そのものが、一歩ずつ整えられていくようにも感じられた。こうした「現場の感覚」を共有した上で行われる議論こそが、学問をより血の通ったものにするのではないだろうか。

今回の大会参加を通して、村落研究が現場との関係性を最優先に重視しながら、地域の複雑な現実を粘り強く、かつ構造的に捉えようとする学問であることを、実感を伴って学ばせていただいた。今後は、自身のフィールドである南魚沼での研究や実践においても、本大会で得た多角的な視点や問いを丁寧に接続させ、より重層的な地域記述を目指していきたい。

横山智樹会員（日本学術振興会特別研究員PD・高崎経済大学）

今回の2025年度村落社会研究学会大会は、山形県西村山郡西川町大井沢を会場に、11月28日から11月30日までの日程で開催された。村研で継続されてきた地方開催の大会として、地域に身を置きながら議論を深めるといふ本学会の特徴が、あらためて実感される大会であった。

初日の午後にはエクスカージョンが行われ、西川町ならびに大井沢集落の取り組みや現状を、大変魅力的な形で紹介していただいた。啓翁桜の促成室では、豪雪地帯における通年農業の可能性に

ついて、生産者の方から直接お話をうかがった。自然条件の厳しさに直面しつつも、それを逆手にとった生産の工夫は非常に印象的であった。また、地域振興の拠点として整備された「にしかわイノベーションハブ TRAS（トラス）」では、設立の経緯や地域との関わり方について丁寧な説明を受けた。月山トラヤワイナリーや道の駅にしかわの見学も含め、単なる施設見学にとどまらず、地域がどのような将来像を描こうとしているのかに触れる機会となった。大井沢集落の巡検では、豪雪とともに生きてきた暮らしの痕跡を学ぶことができた。

大会初日の午前中には自由報告が行われた。筆者が参加した会場での、津波被災地や無住化した山村を対象とする報告では、「居住」という前提が崩れた後もなお続く関係性や実践が丁寧に描かれ、生活圏や集落を空間的単位としてのみ捉える見方を問い直す議論が展開された。空間が失われても、記憶や生活史、そしてその後も続く緩やかなつながりを基盤に共同性が再編されうるという視点は、存続が困難になりつつある農山漁村地域の現代的課題を考える上で重要な示唆を与えるものであった。

別会場では、棚田集落における農村女性の活動や、海外の女性リーダー育成の事例が報告された。担い手が限られるなかで女性たちが地域の公共性を担っていく姿は力強い一方、その過程で生じる葛藤や負担、困難も率直に語られ、農村におけるジェンダーと地域運営の課題を改めて考えさせられた。

午後には、農山村地域への「教育移住」や、関西圏都市部を含み込んだ島嶼地域の循環型社会システムを扱った報告が続いた。都市から農村へと移住する家族と地域社会との関係性やそれに伴う課題、あるいは特殊な親族構造を基盤とした人口維持の仕組みなど、人口動態をめぐる現代的課題に対する多様なアプローチが提示され、議論は非常に刺激的であった。

1 日目後半の地域シンポジウムでは、西川町・大井沢の具体的な取り組みが共有された。行政、地域住民、民間が協力しながら、豪雪地という条件のもとで地域の存続を模索している取り組みと、ポジティブな地域存続ビジョンが伝えられた。困難に直面しながらも存続を模索するためのヒントが、豊富に提示されていたと感じた。

2 日目のテーマセッションでは、「生活文化の継承とその課題」をめぐって議論が行われた。水場や食文化、祭祀、移動を伴う実践など、時には継承が困難になりつつある多種多様な事例報告を通じて、生活文化が単に保存されるというよりも、むしろ創造的に再構築されていく過程が浮かび上がった。継承とは何かを、あらためて問い直す時間であった。

休憩スペースに常設された「村研 100 人論文」企画にも参加させていただいた。多くの方が丁寧にコメントを書いてくださり、さらには直接声をかけてくださった。若手研究者として、自身の研究やアイデアを率直に評価していただく機会は貴重であり、今後の課題も明確になった。

本大会は、大会事務局の先生方、とりわけ土居先生やゼミ生の皆さまのご尽力、そして西川町・大井沢集落の方々との長年の信頼関係の積み重ねの上に成り立っていることを強く感じた。複数の宿に分かれての滞在や移動の手配、大盛況だった懇親会の準備、初めて口にした熊肉料理や、宿で振る舞われた多彩なきのこ・山菜料理の数々——それらの一つひとつに、事務局や地域の皆さまの温かい心配りが込められていた。夜遅くまで続いた同室の先生方との議論も含め、学問的にも人間的にも豊かな時間であった。

全体として、今回の村研大会も非常に学びの多い大会であった。地域の現場に身を置きながら議論することの重みを実感し、今後の研究を進めていく上での大きな刺激と示唆を得ることができた。この場をお借りして、運営に携わられたすべての皆さま、そして温かく迎えてくださった西川町・大井沢の皆さまに、心より感謝申し上げたい。

Ⅲ. 総会報告

2025 年度第 73 回大会時に開催された総会の報告は以下の通りです。

日時：2025 年 11 月 29 日（土）16:50-18:15

場所：旧大井沢小学校（山形県西村山郡西川町）

立川雅司会長の挨拶に続き、議長に小内純子会員を選出し、以下の議事が報告・審議された。

1. 次期理事選挙（任期：2025 年 11 月～2027 年度大会）の実施

理事選挙が行われ、開票が行われた。選挙結果については、懇親会の席にて、選挙管理委員の牧野友紀会員から報告された。

2. 2025 年度事業報告

(1) 各種委員会報告

1) 研究・年報編集委員会

川田美紀研究委員長より、東北地区で 3 月 7 日、関東地区で 5 月 17 日および 10 月 12 日、関西東海地区で 10 月 18 日、北海道地区で 11 月 15 日に研究会を開催したこと、および、2026 年度大会テーマセッションは、佐久間政広会員をコーディネーターとして「村落研究におけるモノグラフの可能性」（仮）を企画していることが報告された。

澤野久美年報編集副委員長より、『年報 村落社会研究 61 農山漁村地域型インクルージョン—生活問題をめぐる実践から福祉を問い直す』を発行したことが報告された。また、『年報村落社会研究』執筆要綱の改定（主に著作権）についても報告された。

2) ジャーナル編集委員会

高村竜平ジャーナル編集委員長より、ジャーナル 62 号、63 号が発行されたことが報告された。また、第 10 回理事会（11 月 26 日開催）にて承認された「査読過程のガイドライン」について報告がなされた。

3) 国際交流委員会

渡邊悟史国際交流委員長より、海外在住会員資格規定の改定について、海外に居住する研究者からの入会申請に対応するためのものである旨の報告がなされた。

4) 日本村落研究学会研究奨励賞選考委員会

齋理恵子委員長より、本年度の学会奨励賞は以下 2 件に対して授与することが、選考理由とともに報告された。その後、表彰式が行われた。

<書籍の部>

廣本由香『パインと移民 — 沖縄・石垣島のパイナップルをめぐる「植民地化」と「土着化」のモノグラフ—』（2024 年、新泉社）

<論文の部>

藤崎綾香「近代租税制度に適応するための共同体漁撈の再編 — 沖縄県奥武島における旧慣を活か

(2) その他活動報告

1) GEAHSS (人文・社会科学系男女共同参画推進学協会連絡会)

藤井和佐 GEAHSS 担当理事より、村研サイトに GEAHSS のバナーが貼られており、そこから GEAHSS サイトに飛べるようになっていた旨、案内があった。

また、年度末の GEAHSS 第9回公開シンポジウムの開催予定に関する案内があり、詳細が決まり次第、村研サイトおよび会員 ML メールを通じて案内するので奮って参加してほしい旨の呼びかけがあった。

2) 「むら研究会」基金管理運営委員会

林田朋幸会員より、以下の報告があった。

「むら研究会」基金の2024年度の申請件数は5件、支援総額は5万円であった。その結果、現在(2025年9月13日時点)の基金の残額は186,396円である。

本委員内で協議した結果、申請に関する受付時期を変更することとした。具体的には、交通費等申請は研究通信の発行時期に合わせて年3回、自由研究活動は随時受付とする。詳細については村研HPや通信をご参照いただきたい。

理事会の呼びかけで、「むら研究会」基金への寄付を募ることとなった。「むら研究会」基金への寄付をいただける場合には、村研事務局にご連絡いただきたい。いただいた資金については、「むら研究会」基金に繰り入れ、研究会活動や学会参加費用などの若手支援のために使用させていただく。

3) 若手支援タスクフォース

立川会長から、研究通信274号に掲載した内容をもとに報告がなされた。

(3) 事務局報告

田中里美事務局(総務担当)より、下記の報告がなされた。

1) 理事会の開催について

以下の通り、5回、開催した。

第7回	2025年1月15日(水)	WEB会議	(19:00-22:20)
第8回	2025年4月23日(水)	WEB会議	(19:00-21:20)
第9回	2025年8月29日(金)	WEB会議	(10:00-13:25)
第10回	2025年11月26日(水)	WEB会議	(19:00-22:30)
第11回	2025年11月28日(金)	対面	(19:00-19:40)

2) 「村研通信」の発行について

以下の通り、3号を発行した。

272号(2月8日発行)、273号(6月9日発行)、274号(9月30日発行)

3) 「会員名簿」の発行について

2025年6月に発行した。

4) 会員動向

2025 年度新入会員 12 名(正会員：4 名、大学院生会員：8 名)

2025 年度退会会員 21 名(正会員：19 名、大学院生会員：2 名)

2025 年度逝去会員 1 名

2025 年度会員種別変更 6 名(海外在住会員：1 名 特別会員：5 名)

その他 海外在住会員と大学院生会員の重複者：1 名(海外在住会員 1 減)

会員資格喪失 11 名

現在会員数：398 名

内訳：正会員 310 名 院生会員 60 名、特別会員 16 名 海外在住会員 12 名

3. 2025 年度大会事務局報告

土居洋平大会実行委員長から、山形県西村山郡西川町旧大井沢小学校をメイン会場として、対面(のみ、オンラインなし)で学会が実施されたこと、大会参加者は 78 名(院生会員 10 名、非会員 3 名含む)であったことが報告された。

4. 2025 年度決算報告および監査報告 (巻末資料 1)

庄司知恵子事務局(会計担当)より、2025 年度決算について監査の結果とともに説明があり、承認された。

5. 2026 年度事業計画および予算について (巻末資料 2)

事務局より 2026 年度事業計画および予算について説明があった。予算案については、国際交流特別会計および「むら研究会」基金特別会計の次年度繰越金等に関する修正の指摘があり、所要の修正を行うことを条件に承認された(修正後の予算は本通信に掲載)。

6. 次期事務局について

田中里美事務局(総務担当)より、次期事務局総務として龍谷大学の坂本清彦会員、会計として名古屋文理大学の岩橋涼会員、ウェブ担当として岡山大学・本田恭子会員が紹介された。

7. 2026 年度(第 74 回)大会について

立川会長から、2026 年度第 74 回大会が東京農業大学で開催されることが報告され、同大学の原珠里会員が挨拶を行った。(田中里美)

IV. 日本村落研究学会研究奨励賞の報告

2025 年度日本村落研究学会研究奨励賞(2023 年 4 月から 2025 年 3 月までの期間に公開された研究業績が対象)について、2025 年 5 月末日を締切りとして募集したところ、著書の部 1 点、論文の部 1 点の推薦がありました。推薦を受けて、理事会承認のもとに委員長の轟、理事選考委員 1 名、非理事選考委員 1 名、計 3 名の委員会をそれぞれ設置し、直ちに選考を開始しました。

慎重に審査した結果、著書の部は廣本由香氏『パインと移民 ―沖縄・石垣島のパイナップルをめぐる「植民地化」と「土着化」のモノグラフ―』(2024 年、新泉社)、論文の部は藤崎綾香氏「近代租税制度に適應するための共同体漁撈の再編 ―沖縄県奥武島における旧慣を活かした村落運営の仕組み―」『村落社会研究ジャーナル』30 巻 2 号、2024 年 4 月)に、「日本村落研究学会研究奨励賞」

を授与するにふさわしいとの結論に至りました。この審査結果は、2025年11月26日開催の理事会において承認されました。

授与式が同年11月29日に開催された2025年度大会総会において実施されました。『村落社会研究ジャーナル』64号に、「選考結果」および「研究奨励賞を受賞して」の記事が掲載される予定です。

「日本村落研究学会研究奨励賞運用規則」第6条には、研究奨励賞選考委員会に関する事項が定められており、選考委員の氏名を当該理事会の任期が終了する時点で開示する旨が記されています。2024年度は、理事選考委員として靄理恵子、家中茂、非理事選考委員として佐久間政広、松井克浩、これら4名で選考委員会を構成いたしました。2025年度は、理事選考委員として靄理恵子、市田知子、非理事選考委員として足立重和、藤村美徳、これら4名で選考委員会を構成いたしました。
(靄理恵子)

V. 日本村落研究学会大学院生会費適用延長措置に関する規程について

2026年度より、「日本村落研究学会大学院生会費適用延長措置に関する規程」に基づき、常勤職にはない「正会員」を対象に、「院生会員」会費額適用申請を受け付ける。なお、申請については2026年度会費請求と同時にアナウンスする。

日本村落研究学会大学院生会費適用延長措置に関する規程

2025年11月29日承認

第1条（目的）

本規程は、大学院修了後に常勤職に就いていない者に対し、会費負担を軽減し、学会活動への参加機会を確保することを目的とする。

第2条（適用対象）

以下の条件をすべて満たす者を、常勤職に就いていない者とし、本規定第1条の対象とする。

- (1) 大学院課程（修士・博士）を修了した者。
- (2) 教育研究機関、企業、団体等の常勤職についておらず、研究活動の継続を希望する者。
- (3) 当該年度の会費について、院生会員会費適用延長を希望する者。

第3条（会費の金額）

第2条に該当する者は、会員種別は「正会員」となるが、第4条に示す「院生会員会費適用延長」申請をし、承認された者については、当該年度の会費に限り、院生会員会費額とする。

第4条（申請手続）

院生会員会費適用延長を希望する者は、学会からの会費請求後（通常4月）に、所定の申請書（Googleフォーム）「院生会員会費適用延長申請書」に必要事項を記入し、提出しなければならない。申請書には、以下の書類を添付するものとする。

- (1) 大学院修了（退学）を証明する書類（修了証の写しでも可）
- (2) 本人が常勤職に就いていない旨を誓約する書類（指定の様式に自署）
- (3) その他、必要に応じて会長が求める書類

第5条（認定）

提出された申請書および添付書類に基づき、理事会または会長が院生会員会費適用延長の可否を決定する。

第6条（有効期間）

院生会費適用期間は申請年度の1年間とするが、その間に、常勤職に就くなど状況が変わった場合は、事務局に連絡をしなければならない。また、翌年度以降も常勤職に就いていない状況が継続する場合は、毎年度、再申請を行わなければならない。

第7条（虚偽申告への対応）

申請内容に虚偽があることが判明した場合、院生会員会費適用延長を取り消し、通常会費との差額を請求することができる。

第8条（規程の改廃）

本規程の改正または廃止は、理事会の議決によって行う。

VI. 村研ジャーナル「査読過程のガイドライン」について

『研究通信』274号「村研ジャーナル」における査読体制の再検討についてにてご報告したとおり、本年1月、会員より村研ジャーナルにおける査読体制について検討してほしい旨の申し出がありました。委員長としても、かねてから改善の必要性を感じていたため、委員会内にWGを設置し、見直しの作業に取り掛かりました。WG・編集委員会および理事会での検討を経て、今年度は「ガイドライン」を作成することとし、来年度に査読規程を制定することとしました。

11月26日の理事会にて以下の通り「査読過程のガイドライン」について承認していただきましたので、会員みなさんにこのとおりご報告いたします。こちらは、編集委員会としての査読に対する基本的な考え方をしめし、投稿者および査読者のみなさんをお願いしたい内容を記したものになります。こちらはHPとしても作成し、総会でもご報告しましたが、より広く皆さんにお知らせするため、本誌でもご報告いたします。

今後も、査読規程の制定を予定しており、また本「ガイドライン」も改善していくべきものですので、会員みなさんからのご意見をお待ちしております。

（ジャーナル編集委員長 高村竜平）

「村研ジャーナル」査読過程のガイドライン

2025年11月28日 村研ジャーナル編集委員会

はじめに

この「ガイドライン」は、『村研ジャーナル』誌の査読の過程について、委員会としての立場や方針を説明したものです。査読を引き受けてくださったかたはご一読いただき、こちらの手引きに従って査読していただくようお願いします。また投稿者の方もこちらを参照し、査読の過程とその目的を理解したうえで投稿や修正をお願いします。

1. 査読の目的と基本的な方向性について

査読の基本的なねらいは、投稿された論文について、掲載が認められる水準を念頭において、問題点の改善を促すことにあります。執筆者本人の論旨をより明確に、説得力のあるものにすることが目的です。論文の内容や結論について批判や議論をすることは、掲載後に誌上や発表の場でおこなうべきものであり、査読の目的ではないことをまずは確認しておきます。

投稿者には可能な限り完成度の高い論文を書いていただくことを期待しますが、査読者の役割は掲載の可否を判断することではなく、あくまでも、本誌に掲載するに値するレベルに達しているかどうかを判断することです。掲載可か掲載不可か、修正が必要かどうかの結論を出すことは、委員会の役割です。

また査読に際しては、投稿者・査読者・委員会は対等な関係であり、たがいの主張をくみ取り尊重することが求められます。委員会は、論文に対する結論を出すにあたり、論文とそれに対する査読結果報告に基づき判断します。投稿者及び査読者は、委員会の結論に対する異議があれば、理事会に申し出ることも可能です。

最後に、村研ジャーナルは年2回発行であり、掲載のタイミングが限定されています。委員会も迅速な手続きを行うよう努力いたしますので、査読者の方は査読結果報告について、投稿者の方は査読をうけての修正について、可能な限り期限を守っていただきますよう、ご協力をお願いします。

2. 投稿者のみなさんへ

投稿にあたっては投稿規程と投稿用のフォーマットを確認し、それを遵守してください。

1. で述べたように、査読の目的は投稿された内容が本誌に掲載するに値するものかどうかを判断することであり、学術論文としての水準を持ったものであることは、査読過程の目標ではなく前提です。査読者と投稿者は研究者として対等な関係ですから、論文として成立させるための、形式及び内容についての基本的な事項についての助言を、査読者や委員会に求めることはないようにしてください。

査読者からのコメントは専門的な研究者からの意見として受け取り、真摯にご対応ください。論文に対する誤解や誤読にもとづくという印象を持たれる場合もあるかもしれませんが、なぜそのような誤解や誤読が生じたのか、を考慮して論文の再検討をおねがいします。もちろん、コメントで指摘された方向性に必ず従わなければならないわけではありませんが、なぜ異なる方向性をもった記述をするのかを、査読者や委員会が十分に理解できるように論文の修正を試みてください。

修正にあわせて、査読者それぞれに対して、論文とはべつにリアクションペーパーを作成してください。形式は自由ですが、査読者からのコメントひとつひとつについて、修正した論文のどの部分においてどのように対応したのか（あるいは、なぜ対応する必要がないと考えたのか）、がわかるように、作成してください。

3. 査読者のみなさんへ

1. で述べたように、投稿者と査読者そして委員会は対等な関係である「べき」です。しかし査読のシステム上、実際には投稿に対して査読者が一方的に判断する行為になりが

ちです。この点を十分に自覚したうえで、あくまでも投稿者を自立した研究者とみなして、査読報告をお願いします。コメントは、論文中の具体的な個所について、なぜ問題があり、どのような改善方法がありうるか、を記載することとしてください。

可能な限り、委員会向け査読報告書にある「項目別評価」を活用して、コメントを具体的に明瞭なものにしてください。この項目ごとにコメントを整理してもよいですし、コメントごとにどの項目に対応したものなのかを記してもかまいません。一つのコメントが複数の項目に関わるものであることもあるでしょう。いずれにしても、簡潔なコメントの方が投稿者に理解されやすいであろうと考えられます。

修正すべき問題点については、1 回目の査読の際にすべて指摘し、修正稿への再査読の際にあらたな問題点を追加することは、避けてください。もちろん、修正稿において修正あるいは新たに追加した内容についてあらたな問題点が生じた場合については、この限りではありません。

これまでの研究を越えるすぐれた論文を掲載することは、もちろん学会誌として目指すべき目標です。しかし、ある点では物足りないところがあっても、ほかのある点では本学会の構成員に資するところがあると判断できる場合は、積極的に評価していただきたく思います。あまりに高い完成度を求めることは、私たちの貴重な共有財産になる可能性のある議論や社会的現実が公表される機会を、奪いかねません。論文の構成や論理展開、実証のレベルなどが、本誌に掲載可能なレベルに達しているかどうかについてのご意見をお願いします。

査読にあたっては、投稿された論文に内在する、問題設定・研究方法などを尊重してください。先行研究との関連づけ・研究方法・価値観といった点で、投稿者との相違がある場合もあります。しかしそれによる異論は、査読を通してではなく、掲載後にはほかの手段による批判として主張するようにしてください。査読においては、そのような立場の違いを超えて、投稿者の立場が論理的または実証的な論文構成によって主張されているかどうかについて判断をお願いします。コメントが、投稿者が設定した課題や研究方法の範囲を超えるものになっていないかどうか、についてご注意ください。

ことに本学会は、学際的な研究コミュニティです。史資料のあつかいや先行研究の整理において、査読者ご本人の専門分野とはことなるアプローチの論文を担当することもあります。それが学術論文として十分な説得力を持って記述され、村落研究に資するものであると判断されれば、積極的に評価するようお願いいたします。

以上

Ⅶ. 「むら研究会」基金若手研究活動補助のお知らせ

日本村落研究学会では、若手研究活動をサポートするため、「むら研究会」基金を設立し、全国大会における発表や参加の旅費支援、ならびに自由研究活動の募集を行っています。若手とは、院生会員と、正規の常勤職に就いていない会員を指します。学会として、若手の積極的な研究活動を支援する事業です。

【支援の内容】

1. 若手研究者の学会に係る研究会合参加に要する経費

(主な項目) 学会全国大会の参加旅費の補助／学会地区研究会等の参加旅費の補助 など
(支援額の目安) 大会発表者 1 万 5 千円、大会参加者 1 万円、地区研究会発表者 5 千円、地区研究会参加者 3 千円
*経費 1500 円以上を補助対象

2. その他の研究活動 (若手主体の研究会等)

(主な項目) 若手研究者から申請があり、かつ基金管理委員会が特に必要と判断した経費

【補助の対象となる期間】

2026 年 1 月 1 日～9 月 30 日

【申請資格者】

1. 学会の院生会員
2. 学会の正会員かつ、常勤職ではない者

【申請の方法と期限】

別紙の書類を以下の提出先に提出する。提出期限は、2026 年 3 月 15 日とする。

〈申請書提出・問合せ先〉

「むら研究会」基金管理委員会 窓口
林田朋幸 e-mail : hayashida(at)ucrc.teikyo-u.ac.jp

○「むら研究会」基金若手研究活動補助申請書様式

令和 年 月 日

「むら研究会」基金管理委員会 御中

申請者 (所属・氏名)

研究会合参加及び自由研究活動補助申請書

「むら研究会」基金による若手研究活動補助のうち、若手研究活動補助執行要領第 3 条第 2 号 (1)「若手研究者の学会に係る研究会合参加に要する経費」(下記「I. 対象となる活動」1～5) または (2)「若手研究者から申請があり、かつ基金管理委員会が特に必要と判断した経費」(同 6)への補助を申請します。

I. 対象となる活動 (該当する項目 1 つに○)

1. 令和__年度本学会全国大会における発表。
2. 令和__年度本学会全国大会への参加。
3. 令和__年度本学会__地区研究会における発表。
4. 令和__年度本学会__地区研究会への参加。
5. 令和__年度に開催される、その他の研究会合 (本学会関連に限定) における発表・参加。

※当該会合の詳細情報（主催者、会合名、日時、開催場所）

6. 自由研究活動 ※当該活動の詳細情報（主催者、参加者、活動内容、日時、開催場所）

II. 活動参加に要する旅費ないしは関連費（1500円以上を対象）

旅費	円
算出根拠 （交通機関 の利用ルー トや料金 等）	

III. 申請者情報（該当する項目に○）

会員種別 1. 正会員 2. 院生会員

常勤職の有無 1. 有 2. 無

「むら研究会」基金では、2025年度より寄付を受け付けております。寄付をご希望される方は、事務局までご一報ください。

VIII. 理事会報告

前回の通信発行以来、計3回の理事会が開催されました。報告は以下の通りです。

【第10回理事会（2025年度）】

日時：2025年11月26日（水）19：00～22：30

場所：オンライン

出席者（敬称略）：市田知子、岩間剛城、奥井亜紗子、川田美紀、佐藤洋子、澤野久美、庄司知恵子、高村竜平、立川雅司、田中里美、靄理恵子、土居洋平、林琢也、平井勇介、藤井和佐、三須田善暢、村田周祐、山下亜紀子、矢野晋吾、渡邊悟史（敬称略アイウエオ順）

欠席：越智正樹、平井太郎

1. 会員異動（事務局）

- ・2025年11月26日現在、会員数401名
- ・内訳：正会員316名、院生会員59名、特別会員14名、海外在住会員12名

以下のとおり、承認された。

(1) 入会：3名

氏名	種別	所属	紹介者
岩本萌愛	大学院生会員	東京都立大学	横山智樹
岸本華果	大学院生会員	広島大学	事務局
木下卓弥	正会員	石巻専修大学	事務局

(2) 退会：4名

辻本侑生（正会員）、中川千草（正会員）、田中聡子（正会員） 深瀬浩三（正会員）

(3) 特別会員：2名

大原興太郎、鳥越 皓之

2. 寄付のお申し出

以下について承認された。それぞれ2026年度会計にて、むら研究会基金へ入れ込む。

(1) 大原興太郎会員より、むら研究会基金へ1万円（2025年9月30日寄付として受け取り、2025年度決算では「雑収入」としたが、むら研究会基金への寄付との確認が取れ、2026年度決算ではむら研究会基金へ入れ込む）。

(2) 河村能夫会員より20万円（2025年11月6日受け取り→2026年度会計）。

3. 各種委員会報告

(1) 研究・年報編集委員会

1) 研究委員会

2026年度大会テーマセッションのコーディネーターである佐久間政広会員から、「村落研究におけるモノグラフの可能性」（仮）の趣旨説明をしていただき、意見交換をおこなった。（川田美紀）

2) 年報編集委員会

『年報村落社会研究』第61集の刊行について報告がなされた。8月に改定した著作権を中心とした『年報村落社会研究』執筆要綱の改定内容は総会で周知すること、また大会当日は委員長が不在のため、澤野久美副委員長が総会で対応する旨も併せて報告がなされた。（三須田善暢）

(2) 村研ジャーナル編集委員会

1) ジャーナル63号を11月21日にJ-Stageにて公開した。論文2本、短報論文1本、特別寄稿1本、書評1本を収録し合計49頁となった。

2) 64号は来年1月に入稿し4月に発行予定である。すでに掲載決定となった論文1本があり、ほかに4月開催の研究会報告、年報60集の合評、特別寄稿1本を掲載予定である。なお現在4本の論文を査読中である。

3) 来年3-4月ごろ、研究会を開催予定である。

4) 現在進行中の査読体制の見直しの一環として、「査読過程のガイドライン」案を作成した。本理事会で了承が得られれば総会で報告予定である。次期に査読規程を制定し、それをへて英文論文を受け付ける予定である。

5) 学会 HP 中の「ジャーナル」メニュー中に、上記の「査読過程のガイドライン」のページを作成し、同ページへのリンクを含め「ジャーナルへの投稿」ページを改定する予定である。

なお、上記iv)については本通信にて独立した項目として報告する。 (高村竜平)

(3) 国際交流委員会

国際交流委員長より、海外在住会員資格規定の改定にかかわる新旧対照表を総会で配布することについて意見が求められ、配布されることになった。 (渡邊悟史)

(4) 学会奨励賞選考委員会

齋理恵子選考委員長より、選考結果について口頭にて説明を行った。

(5) その他委員会報告

1) GEAHSS

藤井和佐ギース担当理事から、GEAHSS の存在を知ってもらうため、総会にて説明をする旨の報告があった。

2) 若手支援検討タスクフォース

総会にて、通信の記事内容を改めて説明する旨、立川会長から説明があった。

3) 「むら研究会」基金管理運営委員会

総会では、申請の回数を3回に増やすと林田朋幸会員が報告する旨、立川会長から報告があった。

4. 第73回大会について

各理事から会場の気候等について質問があり、土居洋平大会実行委員長から回答がなされた。

5. 事務局から

(1) 大会総会での議事の確認

総会での議事の進行について確認した。

(2) 会計監査報告

庄司知恵子事務局(会計担当)より、資料が提示され、次年度予算は資料のとおりの金額で進めることとなった。各委員会の活動については、次期理事会で検討することとなった。

(3) 大学院生会費延長適用について

庄司知恵子事務局(会計担当)より、大学院生会費適用延長措置に関する規程(案)の説明がなされた。

(4) 寄付フロー

寄付を受け付けた際のフローについて、庄司知恵子事務局(会計担当)より、資料の検討の依頼が各理事に向けて行われた。

【第11回理事会（2025年度）】

日時：2025年11月28日（金）19時00分～19時40分

会場：大井沢温泉湯ったり館 大広間

出席：岩間剛城、奥井亜紗子、川田美紀、佐藤洋子、庄司知恵子、立川雅司、田中里美、靄理恵子、平井勇介、藤井和佐、山下亜紀子、矢野晋吾、渡邊悟史

欠席：市田知子、越智正樹、澤野久美、高村竜平、土居洋平、林琢也、平井太郎、三須田善暢、村田周祐

1. 総会で取り上げる内容について（前回理事会からの補足）

(1) 研究・年報編集委員会

1) 研究委員会

地区研究会の開催、次年度大会テーマセッションの進捗状況について総会にて報告をおこなう。

(川田美紀)

2. 寄付フローについて

庄司知恵子事務局（会計担当）から、前回理事会の資料の寄付フロー①～⑥について口頭で説明された。

3. 滞納者について

庄司知恵子事務局（会計担当）から、督促を行っている旨の報告があった。

【第1回理事会（2026年度）】

日時：2025年11月30日（日）12時00分～12時30分

会場：旧大井沢小学校

出席者：（五十音順・敬称略）：足立重和、市田知子、川田美紀、佐久間政広、澤野久美、靄理恵子、原山浩介、平井勇介、福田恵、牧野修也、山内太、山下亜紀子、渡邊悟史

（事務局）：坂本清彦、岩橋涼、本田恭子

1. 新理事の役割分担

選挙理事10名により、地区を考慮して6名の理事候補が推薦され、候補者の了承を経て、事務局を含めた19名の新理事を決定した。また、各種委員会の委員長が決定され、次回理事会までに委員を確定することになった。

2. 2026年第74回大会開催地について

東京農業大学で調整いただくことが承認された（原会員）。

3. 外部委員の担当について

以下の通り承認された。

社会学系コンソーシアム評議員：靄理恵子、坂本清彦

農業経済学関連学会協議会担当：市田知子

人文社会科学系学協会男女共同参画推進連絡会（GEAHSS）連絡担当：川田美紀

4. 「むら研究会」基金管理委員会担当

以下の通り承認された。

鶴理恵子（会長）・岩橋涼（事務局会計担当）

5. 監事の選出

今期の監事として、以下2名の会員が承認された。

福本純子会員、庄司知恵子会員

【第2回理事会（2026年度）】

日時： 2026年1月12日（月・祝）18時30分～20時30分

場所： オンライン会議

出席者： 鶴理恵子会長、市田知子副会長、矢野晋吾、澤野久美、渡邊悟史、坂梨健太、福田恵、牧野修也、山下亜紀子、山内太、川田美紀、佐久間政広、平井勇介、足立重和（事務局）坂本清彦、岩橋涼、本田恭子

欠席： 林琢也、原山浩介

1. 事務局報告

(1) 会員異動

新規の入会申請者3名について2026年度での入会を承認した。うち2名は入会申請年度が2025年度であったが、理事会での承認日で入会年度が決まるため、2026年度として承認した。

旧事務局からの報告として、退会者4名、除籍者2名、特別会員2名があった。

(2) 理事会および委員会の構成

各委員会の委員構成が委員長より提案され、了承された。上記により、今期（2026-27年度）の理事会および各委員会の構成は、下記の通りとなった。

○理事会の構成（会長、副会長以外は五十音順）。

鶴理恵子（会長）、市田知子（副会長）、足立重和、岩橋涼、川田美紀、坂梨健太、坂本清彦、佐久間政広、澤野久美、林琢也、原山浩介、平井勇介、福田恵、本田恭子、牧野修也、山内太、山下亜紀子、矢野晋吾、渡邊悟史

○各委員会の構成

①研究委員会

山下亜紀子（委員長）、足立重和（副委員長）、林琢也、星野愛花里、佐久間政広、矢野晋吾、佐藤真弓、姫野宏輔、藤崎綾香、川田美紀、安岡健一、福田恵、藤村美穂

②年報編集委員会

澤野久美（委員長）、牧野修也（副委員長）、奥井亜紗子、坂梨健太、佐藤洋子、土居洋平、林田朋幸、三須田善暢

③村研ジャーナル編集委員会

平井勇介（委員長）、山内太（副委員長）、松本貴文（編集総務）、牧野友紀（副編集総務）、阿部友

香、蔭木達也、柏尾珠紀、庄司知恵子、高村竜平、原珠里、平井太郎、藤井紘司、前野清太郎、松平尚也、望月美希、閻美芳、山田祐紀、渡邊悟史

④国際交流委員会

原山浩介（委員長）、渡邊悟史、中丸（稲垣）京子

⑤学会賞選考委員会

市田知子（委員長）、佐久間政広

⑥事務局

坂本清彦（総務）、岩橋涼（会計）、本田恭子（Web）

2. 各種委員会等報告

(1) 研究・年報編集委員会

1) 研究委員会

①委員会の構成（敬称略、*は理事）

〔委員長〕山下亜紀子*（九州地区担当）

〔副委員長〕足立重和*（関西東海地区担当）

〔委員〕北海道地区：林琢也*、星野愛花里　東北地区：佐久間政広*

関東地区：矢野晋吾*、佐藤真弓、姫野宏輔、藤崎綾香

関西東海地区：川田美紀*、安岡健一　中国四国地区：福田恵*

九州地区：藤村美徳

②2026年度大会テーマセッション

佐久間政広会員をコーディネーターとして「村落研究におけるモノグラフの可能性」（仮題）をテーマに、村田周祐会員（鳥取大学）、平井勇介会員（岩手県立大学）、武田俊輔会員（法政大学）、今里悟之会員（名古屋大学）を報告者として、準備を進めています。（山下亜紀子）

2) 年報編集委員会

①委員会の構成（敬称略）

〔委員長〕澤野久美

〔副委員長〕牧野修也

〔委員〕奥井亜紗子、坂梨健太、佐藤洋子、土居洋平、林田朋幸、三須田善暢

②資料にもとづき、年報第62集の構成と執筆者、査読体制、発行スケジュール、前期からの引継ぎ事項の電子書籍の引用方法について、ジャーナル編集委員会や他学会の状況などを踏まえて検討を進める旨、説明があった。また、年報に掲載されている研究動向のあり方について提案があり、理事会にて継続審議することとなった。（澤野久美）

(2) 村研ジャーナル編集委員会

1) 委員会の構成

今期の委員会の構成は、以下のとおりとなりました。引き続きよろしく願いいたします。

〔委員長〕平井勇介（岩手県立大学）、〔副委員長〕山内太（京都産業大学）、

〔編集総務〕松本貴文（國學院大学）、〔副編集総務〕牧野友紀（名古屋工業大学）

〔委員〕阿部友香（佐久大学）、蔭木達也（明星大学）、柏尾珠紀（滋賀県立琵琶湖博物館）、庄司知恵子（東北福祉大学）、高村竜平（秋田大学）、原珠里（東京農業大学）、平井太郎（弘前大学）、藤井紘司（千葉商科大学）、前野清太郎（金沢大学）、松平尚也（宇都宮大学）、

望月美希（静岡大学）、閻美芳（龍谷大学）、山田祐紀（新潟大学）、渡邊悟史（龍谷大学）

2) ジャーナル 64 号について

5 月刊行を目指し、原稿の確認と入稿を進めています。まずは新体制で無事に刊行できることを目指し、編集作業を進めていきます。

3) その他

今期は、ジャーナルの確実な刊行に加え、「査読体制の再構築」および「英語論文の受入体制の整備」に着手します。査読体制については、昨期策定された「査読過程のガイドライン」に基づき、論文管理体制の在り方や査読規程の策定（それに伴う投稿規程の改定）を議論していく予定です。また、英語論文の受入体制については、査読体制の議論に目途が立ち次第、取り組んでいきます。これらの進捗状況は、随時『研究通信』にてご報告します。

現在、投稿論文数が少ない状況にあります。会員の皆様におかれましては、ぜひ奮ってご投稿をお願いします。あわせて、今期も様々な企画記事を準備する予定です。編集委員会より執筆等のご依頼を差し上げた際には、ご力添えを賜りますようお願いいたします。（平井勇介）

(3) 国際交流委員会

1) 委員の構成

今期の国際交流委員会は、下記の会員で構成することと致しました。

原山浩介（委員長）、渡邊悟史、中丸（稲垣）京子

2) その他

特に報告なし

（渡邊悟史）

(4) 学会賞選考委員会

1) 理事選考委員（理事から 1 名）について、佐久間会員が推挙され承認された。

2) 例年通り推薦を呼びかけることとし、締切りは 5 月 31 日とされた。

（市田知子）

3. その他報告

(1) 「むら研究会」基金管理委員会

報告事項は以下の 3 点である。

1) 今期の管理委員会の構成

会長（靄理恵子）、会計担当理事（岩橋涼）、林田朋幸、芦田裕介、高橋知花、山村哲史、横山智樹の各会員、計 7 名。（退任：立川雅司、福田恵、越智正樹、本多俊貴）

今期から、理事会から 2 名加わることで、管理委員会と理事会との連携をスムーズにする。

2) 前期理事会にて報告された細則と要領の改訂版を提示

3) 2 件の寄附と現在の残額

河村能夫（京都府立農業大学校）会員から 20 万円（2025 年 11 月 6 日振り込み、11 月 26 日の理事会にて報告済）、大原興太郎（株）松阪協働ファーム）会員から 10 万円（2025 年 12 月 25 日振り込み、2026 年 1 月 12 日の第 2 回理事会にて報告）。

2025 年度総会時の残額は、186,396 円。これに上記 30 万が加わり、486,396 円。さらに、2025 年度決算で、雑収入に入れていた 1 万円（大原会員からのカンパ）は、2026 年度会計で「むら研究会」基金の特別会計へ移す。これにより、486,396 円+10,000=496,396 円となる。

（靄理恵子・岩橋涼）

(2) 2026 年度大会について

2026 年度大会は、12 月 5 日（土）・6 日（日）に、東京農業大学（世田谷キャンパス：〒156-8502 東京都世田谷区桜丘 1-1-1）にて、原珠里会員を実行委員長に開催予定です。エクスカーションは実施せず、宿泊の斡旋ありませんが、多くの会員のご参加をお待ちしています。（轟理恵子）

IX. 社会学系コンソーシアム第 18 回評議員会報告

2024 年 1 月 24 日、オンラインにより社会学系コンソーシアム第 8 期第 18 回評議員会が開催されました。主な議題は以下の通りでした。

①2025 年度事業報告、決算報告、監査報告、2024 年度事業活動案、予算案が、丹辺理事（庶務担当）および澤井理事（財務担当）より報告され、いずれも承認された。

②なお、2026 年 3 月 8 日（日）にオンラインにて、第 18 回シンポジウム公開シンポジウム「研究倫理・調査倫理の現在」が開催予定である。

参加申し込みフォームは右記の通り。<https://forms.gle/gS8qjSLHN5QDFR1h9>

③理事および監事の改選に伴う選挙がオンラインで行われ、以下の 12 名が選出された。

[理事] 吉川徹（日本社会学会）、数土直紀（日本社会学理論学会）、澤井敦（関東社会学会）、稲葉昭英（福祉社会学会）、天田城介（日本家族社会学会）、丹辺宣彦（東海社会学会）、関礼子（環境社会学会）、高木恒一（日本都市社会学会）、藤田結子（日本メディア学会）、金子充（日本社会福祉学会）。[監事] 小林多寿子（関東社会学会）、山口恵子（日本社会学会）。

（轟理恵子・坂本清彦）

X. 学会賞推薦のお願い

2026 年度「日本村落研究学会研究奨励賞」の推薦をお願いします。推薦の要領、推薦状の様式は以下の通りです。「日本村落研究学会研究奨励賞運用規則」ならびに「同運用細則」をお読みいただき、ご推薦をお願いいたします。若手・中堅会員の研究活動を励ますために、多くの会員からの推薦をお待ちしております。

○要領

1. 研究奨励賞は、「著書部門」と「論文部門」の二部門です。
2. 推薦人は、別記様式の「推薦状」1 通を提出してください。
（推薦状の様式は、学会ホームページよりダウンロードできます）
3. 2026 年度研究奨励賞の推薦対象となるのは、「表彰を行う年の 3 月末日に至る 2 年間」、すなわち 2024 年 4 月から 2026 年 3 月までの期間に公開された研究業績です。
4. 推薦の締め切りは、2026 年 5 月末日です。
5. 推薦状は、以下の学会賞選考委員会委員長あてに送付してください。

〒214-8571 神奈川県川崎市多摩区東三田 1-1-1

明治大学農学部食料環境政策学科 市田知子 宛 E-mail : ichida(at)meiji.ac.jp

○日本村落研究学会研究奨励賞推薦の様式

推薦の部門： 著書の部・論文の部（いずれかに○をつけて下さい）

推薦者の氏名	推薦者の所属
研究奨励賞に推薦される会員の氏名	推薦される会員の所属
推薦される会員の生年月日（もしくは年齢）	
推薦される会員の本学会在籍期間（もしくは入会年月）	
推薦される研究業績（研究業績名、発行年月日、発行所ないし掲載雑誌名と巻号）	
推薦理由（200字～400字）	

○日本村落研究学会研究奨励賞運用規則

1996年10月26日 大会承認

1999年10月16日 大会で改正承認

2011年10月29日 大会で改正承認

2015年11月7日 大会で改正承認

2022年11月19日 大会で改正承認

第1条 日本村落研究学会研究奨励賞運用規則は、村落研究に関して優れた研究業績を表彰することについて定める。

第2条 日本村落研究学会賞の名称は、「日本村落研究学会研究奨励賞」（以下「研究奨励賞」という）とし、本学会に2年以上継続して在籍し、今後の発展が期待される会員による、実証性・独創性に満ちた研究業績を受賞対象とする。

2. 研究奨励賞の授賞は原則として毎年3点程度とする。

3. 授賞対象研究業績のうちアジアなどの途上国を対象とした研究業績に対しては、日本村落研究学会研究奨励賞（北原賞）という名称により授与することができる。

第3条 研究奨励賞を著書部門と論文部門の二種とする。

2. 著書部門は著者が40歳代まで、論文部門は著者が40歳前後までを対象とする。

第4条 選考の対象とする著書、論文は会員の推薦を得たものとする。

第5条 第2条の授賞対象研究業績は「日本村落研究学会研究奨励賞選考委員会」（以下「選考委員会」という）で候補を選考し、理事会で決定する。

第6条 理事会に選考委員会を置く。選考委員会は改選後最初に選ばれた理事2名（以下理事選考委員と呼ぶ）と理事以外の会員若干名（以下理事以外の選考委員と呼ぶ）で構成する。

2. 理事会の合議により理事選考委員のうち1名が委員長になる。

3. 理事以外の選考委員は理事選考委員の合議で依頼する。

4. 選考委員の任期は、理事選考委員については2年、理事以外の選考委員については1年とする。

5. 理事以外の選考委員の氏名は当該理事会の任期が終了する時点で開示する。

第7条 表彰は賞状と副賞によるものとし、総会の場で行う。

第8条 本規則の改正は、理事会の議を経た後、総会で承認を得なければならない。

付則1. 本規則に関する細則は別に定める。

2. 第2条3. の規程は、故北原惇会員の本学会への貢献を記念することを目的とし、同賞の副賞に充当される基金が利用できる期間のみに適用しうる時限的措置とする。

3. 本規則は1996年10月26日より施行する。

○日本村落研究学会研究奨励賞運用規則細則

第1条 本規則は運用規則の円滑な運営を図るために定める。

第2条 選考の対象とする研究業績は、表彰を行う年の3月末日に至る2年間に刊行されたものとする。

2. ただし第1回の選考対象については1993年3月末日に至る2年間に刊行されたものとする。

3. 対象の研究業績は原則として単著とする。ただし、共同研究の業績であっても共著者等の分担執筆は対象に含める。

第3条 選考対象者は、表彰を行う年の3月末日において本学会に2年以上継続して在籍していなければならない。

第4条 本細則の改正は、理事会の承認を得なければならない。

(市田知子)

XI. 自由報告の募集について

第74回大会における自由報告（対面）の申し込みを、6月～7月の期間に行います。詳細は、次号にて、案内をいたします。

(山下亜紀子)

XII. 地区研究会・研究会報告

前回の通信発行以来、寄せられた地区研究会・研究会の報告は、以下の通りです。

○2025年度関東地区研究会開催報告

日時：2025年10月12日（日）14:00～17:00

場所：青山学院大学渋谷キャンパス 14号館8階第11会議室+オンライン

解題：矢野晋吾（青山学院大学）

第1報告：野田岳仁（法政大学）

「生活文化としての「水場（井戸端）」の価値継承の論理と仕組み」

第2 報告：湯澤規子（法政大学）

「食をめぐる生活文化の継承とその歴史的変遷—郷土・ふるさと・風景へ」

第3 報告：藤井紘司（千葉商科大学）

「後継者が不在の信仰の継承事例」

第4 報告：奥井亜紗子（京都女子大学）

「農村—都市移動者は何を継承するのか—関西「餅系食堂」モノグラフより—」

出席者（五十音順、敬称略）

阿部希望、大越良裕、奥井亜紗子、川田美紀、澤野久美、柴田彩子、武田俊輔、立川雅司、土居洋平、野田岳仁、平井太郎、藤井紘司、矢野晋吾、辻涼香（非会員）

オンライン参加者：片平深雪、佐藤康行、田村周一、靄理恵子、三須田善暢

本年度大会のテーマセッション「生活文化の継承とその課題—村落・家の永続性と継承を志向する文化を考える」開催に当たっての論点整理、プレ報告を行った。報告後のディスカッションでは、継承はレジリエンスの問題、硬直化させずに継承していく仕組みはどのようにつくられているのか、担い手は何に突き動かされ、何が継承を「強いて」いるのか、ジェンダーの論点、継承の時代的な変化、生活文化を支えるモノ・場・空間のうち、特にモノと意味のセットの重要性、継承の見えない部分の捉え方、などの論点で議論を行った。（矢野晋吾）

○2025 年度関西・東海地区研究会開催報告

日時：2025 年 10 月 18 日（土）14：30～17：30

場所：キャンパスプラザ京都 6 階第 4 講習室

第1 報告：梅川由紀氏（神戸学院大学）

「高度経済成長期の「台所改造」にみるごみと人間の関係—視覚・肌感覚・嗅覚の風景の変化から」

第2 報告：瀬戸徐映里奈氏（近畿大学）

「食の集合的記憶はいかに編まれるか—被差別部落での聞き取りと自己と家族の経験から」

出席者（五十音順、敬称略）

池上甲一、岩男望、岩島史、岩間剛城、梅川由紀、川田美紀、坂梨健太、瀬戸徐映里奈、中道仁美、Yu-Chan Chiu

第一報告では、ごみを問題としてだけでなく生活文化としての切り口から検討する視点が示され、高度経済成長期の台所改造におけるごみと人間の関係がどのように変化したのかが検討されました。雑誌のドキュメント分析から、台所改造に伴い人々の視覚・肌感覚・嗅覚への変化が生じ、台所の風景が一様に清潔さを求める平面的なものへと変化したことが明らかにされ、感覚的風景の豊かさが捨象されてきたのではないかと指摘がなされました。ディスカッションでは、ごみの内実やその言葉がもつ意味の詳細を問う質問がなされたほか、時代に伴う住居や衛生管理、家族のあり方の変化や、家電や住宅設備の登場の影響等についてのコメントがなされました。

第二報告では、「食」という視点から部落女性の経験と集合的記憶の形成過程を検討する報告がなされました。まずフェミニズム・フェミニズム研究における部落女性の不在について提示され、さらにオートエスノグラフィーを手法とする先行研究の欠如も指摘されました。事例地における聞き取り調査と参与観察から、労働と食の関係、食の外部化、地域独自の食文化、記憶の継承の諸相が示され、食から部落フェミニズムを紡いで社会課題の議論の俎上に載せることの意義が提示されました。ディスカッションでは、食を差別の表象とみる観点や食の継承についての質問がなされたほか、部落女性を対象とするフェミニズムであることの意義、さらには食を切り口とすることの意義といった観点から今後の展望に関するコメントがなされました。(岩男望)

○2025年度北海道地区研究会開催報告

日時：2025年11月15日（土）14：00～17：00

場所：北海道大学 文学部 2階 小会議室

第1報告：山田将太郎（北海道立総合研究機構 農業研究本部 中央農業試験場）

「集落営農における組織化過程とリーダー形成過程の共進化」

第2報告：林琢也（北海道大学）

「岐阜市長良地区にみる都市近郊ブドウ産地の展開方向ーマルチスケール（農家・集落・部会レベル）からの検証ー」

出席者（五十音順、敬称略）

小内純子、川田美紀、都然、林琢也、星野愛花里、山田将太郎

第1報告では、報告者が京都大学在学中に作成した修士論文の内容を報告いただいた。地域の維持に欠かせない集落営農について、その組織化の成功要因を探るべく、組織化過程とその中におけるリーダーの行動に着目した研究である。対象地域は京都府綾部市の一集落であり、集落営農Aから集落営農Bが組織化する過程を、マッキーヴァーを援用して分析を試みている。組織化過程を6つの段階に整理し、前進組織の存在と合意形成の機会創出、個別の関心を集落全体に波及させるリーダーの存在、そしてリーダーの外部経験の4つを成功要因として示した。

会場からは対象集落の農家と集落営農の「2階建て」構造との関係についてより詳細な説明が求められたほか、事例の集落営農の現状や本研究で着目しなかったリーダー以外の人たちの問題意識がどのようなものであったか、また、集落営農をアソシエーションと捉えられるのか、などの点で議論が活発に行われた。

第2報告は、混住化が進む都市農業において、特に農地が多く包摂されやすい傾向にある地方都市に着目し、農家や集落、部会という各段階での現状と意向を探り、ブドウ産地としての今後の展開方向を報告したものである。報告者は2023～2024年度に当地域でアンケート調査および聞き取り調査を実施し、今回はその速報的な整理として様々な視点から結果を示した。産地の担い手確保や農地移動について柔軟に連携できるよう、経営意向や区域の違いに配慮しながら日常的な関係構築が重要とした。また、地方都市の都市農業の展開方策に関する研究は少なく、こうした事例の蓄積と比較・検討の必要性も指摘した。

会場からは、ブドウという品目に着目した理由や労働集約的な果樹作が増加している理由、販売業務も含めた農業労働力確保の現況、そして地方都市の都市農業と既存研究（大都市圏）における都市農業の違い、集落との関わり等の質問が挙がった。「長良ぶどう」は高度経済成長期のブドウ狩り

を機に発展し、現在も夏の風物詩として生産者が守っている。報告者は自身の関心のきっかけとなった観光農園にも着目しながら今後取りまとめるとした。

参加者は6名と少数であったが、その分各々の意見・質問に丁寧に向き合うことができ、充実した研究会であった。18時に終了した。(星野愛花里)

○九州地区研究会

日時：2026年1月10日(土) 14:30～17:00

会場：九州大学伊都キャンパス(対面とオンラインでのハイブリッド開催)

報告者：田川基成氏(写真家)

参加者：9名

九州地区研究会は、1月10日(土)午後2時半から九州大学伊都キャンパス・イースト1号館・社会学演習室で、糸島市在住の田川基成氏(写真家)による、「お話」を伺いました。「お話」は、長崎の離島出身者である氏が、辺境である西海道の島々のヒトとクラシや、隠れキリシタンの人々にどのようにカメラを向けてきたのかを軸に話してくれました。また、ムスリムの移民家族や北海道のクラシにも話が及び、社会学者とは“違う目”で写し取られたものを【話の種】にしながら語り合いました。辺境論でもあり、生活論であり、日韓の「島々の間」の話でもあった。“違う目”は新鮮で刺激的でした。(徳野貞雄)

XIII. 研究会のご案内

村研ジャーナル編集委員会では「ある土地への『通い』を考える——離村、避難・移転の経験から」をテーマにする研究会を開催します。御多端の折とは存じますが、ぜひご参加くださいますようお願い申し上げます。ご参加の可否(対面・Zoom)を5月27日(水)までに以下Googleフォームでお知らせください。

https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSesoYiKrxLN0Gb47LqI7Gj_B3c7pisu6UuFm71QE5p-9a7Nw/viewform?usp=publish-editor

*Zoom アドレスは追ってお知らせ申し上げます。

日時：2026年5月30日(土) 14:00～17:00

場所：東北学院大学五橋キャンパス 講義棟4階 402教室

(〒984-8588 仙台市若林区清水小路3-1)

仙台駅から徒歩15分、仙台地下鉄南北線「五橋駅(東北学院大学前)南2出口」直結

<https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/campusmap/itsutsubashi.html>

司会：佐久間政広(東北学院大学・会員)

報告：

- (1) 「『むら無き土地』における離村者の働きかけが意味するもの」岡田航(尚絅学院大学・会員)
- (2) 「原発事故被災者による『通い』の意味とその行方—長期化した避難のなかで土地との関係変容を問う」横山智樹(日本学術振興会特別研究員PD、高崎経済大学・会員)
- (3) 「福島第一原発事故と『通い』による伝統産業の復興と葛藤——福島県浪江町大堀相馬焼の事例から」望月美希(静岡大学・会員)

コメンテータ；福田恵（広島大学・会員）

企画趣旨

本企画では、地域社会にみられる「通い」という行為に着目し、人々がなぜ生活の中に「通い」を組み込むのかを検討する。とりわけ、災害や無住化を経て定住がなされなくなった地域において、人々が土地との関係を維持しようとする行為として表れる「通い」に内在する生活の合理性を読み解き、人と土地の関係を再考することを目的とする。

農村部の人口減少に関する農村社会学の系譜を簡略的にたどると（閻 2025 を参照）、高度経済成長期には農村から都市への人口移動が進み、過疎と集落の存続が問題化した（安達 1981）。この問題に関しては、大野晃により「限界集落」論（大野 1988）が提起され、1990年代には研究者のみならず行政やメディアにもその概念はしばしば取り上げられた。その一方で、「限界集落は本当に消滅するのか」という批判的視点（山下 2012）も登場した。その後の研究では、集落外に提出した他出子やイエの成員として含めた修正拡大家族論（徳野 2014）や、他出子による共同作業への参加（佐久間 2017）など、移動を伴う人々が農村社会を支える主体として位置づけられるようになった。このように近年では、従来の定住主義を問い直し、農村集落と外部を行き来する人々の「移動」への関心が高まりつつあり、定住者が減少したとしても、集落外部の人々との共同によって集落機能やそこの暮らしを維持しようとする動向が捉えられてきた。日本村落研究学会でも福田恵によるシンポジウム「人の移動からみた農山漁村」（2019）が企画され、その成果は『年報村落社会研究』（福田編 2020）にまとめられ、村落研究の射程を広げることに繋がった。

しかし、人口減少下で無住化する集落は確かに存在し、東日本大震災や福島第一原発事故といった災害により、避難・移転を余儀なくされる地域も少なくない。こうした状況のなかで、「住まう人」＝定住者が不在となったものの、不在となった土地に「通い」続ける人々の存在も見受けられる。本企画では、「元住民がかつての土地に何らかの働きかけを行うために、定期的に移動する行為」を「通い」と定義し、当事者にとっての生活上の意義を探る。（企画担当・望月美希）

○令和6年能登半島地震において被災された会員のみなさまへ

本学会では、災害、事故などで多大な被害を受けた会員について、本人の申告に基づき、理事会の審議を経て学会費の減免措置（全額または半額）を講ずることができます。措置は原則単年度とし、必要に応じて延長できます。該当する方は事務局にお申し出ください。